

2024 年度

事業計画書及び収支予算書

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

一般財団法人 航空医学研究センター

目 次

第1部 事業計画

I. 2024年度事業を進めるにあたっての視点	1
II. 事業計画書	
1. 検査事業	
(1) 航空身体検査等	1
(2) 航空大学校入試身体検査	1
(3) その他大学の身体検査	2
2. 調査研究事業	2
3. 普及啓発事業	
(1) 指定医講習会の開催	2
(2) 航空医学に関する啓発等	2
(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行	3
(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供	3
(5) ホームページの運営	3
(6) 航空医学に関する問い合わせ	3
(7) 内外情報の収集	3

第2部 収支予算

収支予算書	4
-------	---

第1部

事業計画

I. 2024年度事業を進めるにあたっての視点

航空医学研究センターは昭和59年に設立され、以来、航空機に乗り航行することが人間に及ぼす影響を医学的・人間工学的に研究するとともに、航空機乗組員の航空身体検査を的確に実施することを業務とし、これらの面から航空の安全を支え今日に至っている。

令和5年度(2023年度)は、週5日の検査体制により、航空身体検査、65歳時検査を含む付加検査の実施に加え、全日本空輸(株)の身体検査等の全面実施、航空会社の採用時身体検査の実施、大学入学試験時の身体検査の実施等について、コロナ禍後の新たな社会状況での要請に応えるよう積極的に取り組んでいる。

かかる状況のなかで、令和6年度(2024年度)事業の実施にあたっては、検査事業については新たな航空会社の要望にも答えつつ、航空身体検査基準等にもとづく確実に適正な検査の実施に努めるとともに、航空会社における採用・健康診断その他の身体検査等についても着実に実施し、また大学入学試験等の検査等も引き続き受託・実施するなかで安定した収入を確保するとともに、その収益等をもって調査研究事業及び普及啓発事業に係る受託事業及び自主事業を進めていくこととする。

II. 事業計画書

1. 検査事業

(1) 航空身体検査等

航空身体検査(付加検査を含む)については、効率的な実施に努めつつ、新たな航空会社からの要請にも可能な限り対応するよう実施に努力する。

その他の身体検査等についても、全日本空輸(株)における運航乗務員の定期健康診断・採用時身体検査・その他の身体検査等について引き続き全面受託するとともに、その他の航空会社における採用時身体検査等の実施の要請にも継続して応えるよう努める。

検査数の増大等に対応した収入の増加及び、これに対応した検査体制の強化に伴う費用の増により、全体の収益について令和6年度(2024年度)は、令和5年度(2023年度)とほぼ同程度の正味財産の増を見込むものとする。

(2) 航空大学校入試身体検査

航空大学校入試身体検査について、令和5年度(2023年度)に引き続き令和6年度(2024年度)についても必要な感染症対策等を講じつつ受託・実施に努める。

(3) その他大学の身体検査

法政大学の入試時身体検査について、令和5年度(2023年度)に引き続き令和6年度(2024年度)度についても同様に受託・実施に努める。

2. 調査研究事業

(1) 自主調査研究

令和5年度(2023年度)は航空局による航空身体検査基準及び航空身体検査マニュアルの見直しに係る調査と連携して、欧州、北米及びオセアニア各国での加齢乗員に対する基準の運用状況、乗員の健康管理と基準の接続状況、また乗員に関するインスリン療法の取り扱いの状況などについて調査等を行った。

令和6年度(2024年度)は、我が国航空機運航の更なる安全に寄与するため、令和5年度(2023年度)に引き続きインスリン療法の取り扱いに係る検討に取り組むほか、航空身体検査と乗員健康管理の連携など、航空身体検査を中心とした航空医学・乗員健康管理等に関する調査研究を行う。

(2) 航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

令和5年(2023年)度は、航空局から「航空機乗組員の身体検査基準及び航空身体検査マニュアルに関する調査」を受託し、身体検査基準及びマニュアルにかかる航空身体検査医・指定機関及び定期航空運送事業者へのアンケート調査の実施・分析、欧米等の制度の調査、航空身体検査基準及びマニュアルの改定案の作成及び当該検討委員会の運営並びにインスリン療法に関する専門調査会の運営を行い、報告書を取りまとめた。(調査実施期間：令和6年3月26日まで)。

令和6年(2024年)度についても、航空局等において実施が予定されている調査等について、積極的に受注・実施に努める。

3. 普及啓発事業

(1) 「指定航空身体検査医等に対する講習会」の開催

令和5年度(2023年度)の指定航空身体検査医等に対する講習会が令和5年6月末から7月初頭にかけてWEB配信方式にて開催され、当センターにおいては事務補助作業を受注・実施するとともに講師を派遣した。

令和6年度(2024年度)についても当センターにおいて事務補助作業を受託し、滞りなく実施できるよう努める。

(2) 航空医学に関する啓発等

令和5年度(2023年度)は公益社団法人日本航空機操縦士協会との共催によるセミナーを、令和6年2月に会場での対面方式により開催した。また航空大学校に対して当センター指定医による講義を行った。

これらについて、令和6年度(2023年度)についても引き続き行っていく。

(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

令和5年(2023年)度は、令和4年度に行った航空機乗組員の使用する医薬品に関して、厚生労働省による新規医薬品の取り扱い状況に関する調査の成果を生かして「危険ドラッグと大麻」を発行した。

令和6年度(2023年度)についても、乗務員の健康管理に資するテーマを適時・適切に取り上げ発行する。

(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供

公益社団法人日本航空機操縦士協会と共同で開発した、航空会社が使用する乗員健康管理教育のためのeラーニングシステムについて、令和5年度(2023年度)は航空会社13社(運航乗務員4,772名)が利用した。

令和6年度(2024年度)においても引き続き活用されるようコンテンツの改訂等のシステムのメンテナンスを継続し利用に供する。

(5) ホームページの運営

インターネット上に開設したホームページを適時更新し、航空身体検査及び航空医学に関する最新の情報を提供する。

(6) 航空医学に関する問い合わせ対応

指定医療機関および指定医、あるいは航空会社、一般からの航空身体検査等に関するe-mail及び電話による問い合わせに対し、引き続き確実な対応を行い、普及指導に努める。

(7) 内外情報の収集

令和5年度に引き続き、令和6年度(2024年度)についても、AsMA(Aerospace Medical Association)に参加し、内外情報を収集して成果物へ反映する。

以上

第2部

収支予算

収支予算書(案)
(正味財産増減計算書ベース)

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	予算額				前年予算額
	合計額	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	合計額
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
指定正味財産運用収入	1,937,000	0	0	1,937,000	1,323,000
会費収入	4,630,000	0	0	4,630,000	4,630,000
事業収入	207,560,000	8,489,000	199,071,000	0	188,388,000
航空会社身体検査事業収入	169,600,000	0	169,600,000	0	150,533,000
大学身体検査収入	29,290,000	0	29,290,000	0	29,290,000
研究事業受託収入	7,012,000	7,012,000	0	0	7,000,000
その他事業収入	1,658,000	1,477,000	181,000	0	1,565,000
雑収入	0	0	0	0	0
経常収益計	214,127,000	8,489,000	199,071,000	6,567,000	194,341,000
(2) 経常費用					
人件費支出	153,553,000	10,176,000	108,678,000	34,699,000	142,465,000
委託費支出	13,361,000	110,000	10,801,000	2,450,000	11,428,000
賃借料支出	17,560,000	1,856,000	12,472,000	3,232,000	11,933,000
消耗品費	2,300,000	0	2,050,000	250,000	2,356,000
減価償却費	1,783,000	0	1,122,000	661,000	1,732,000
旅費交通費	2,283,000	1,674,000	386,000	223,000	2,023,000
その他経費支出	6,659,000	2,561,000	2,785,000	1,313,000	6,768,000
消費税支出	14,532,000	0	0	14,532,000	13,454,000
経常費用計	212,031,000	16,377,000	138,294,000	57,360,000	192,159,000
当期経常増減額	2,096,000	△ 7,888,000	60,777,000	△ 50,793,000	2,182,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,096,000	△ 7,888,000	60,777,000	△ 50,793,000	2,182,000